

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)										(農林水産省)	
事業名	漁場復旧対策支援事業				担当部局庁		水産庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度～平成25年度				担当課室		増殖推進部漁場資源課		漁場資源課長 内海 和彦		
会計区分	一般会計				施策名		⑮水産資源の回復				
根拠法令	—				関係する計画、通知等		・水産復興マスタープラン(平成23年6月) ・東日本大震災からの復興基本方針(平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部)				
事業の目的	漁業者及び専門業者が行う漁場のがれき(東日本大震災により発生した漂流・漂着・堆積物等)の回収処理等の取組の支援、漁場の回復状況及び環境等を調査することにより、漁業再開に資することを目的とする。										
事業概要	東日本大震災による漁場へのがれきの流入により、漁場の機能や生産力が著しく低下している。このため、 ①漁業者が行う漁場のがれきの回収などの取組の支援 ②漁業者による回収が困難な大型がれきの専門業者による回収の支援 ③操業中に回収したがれきの処理等への支援 ④漁場の回復状況及び環境等の調査を行う。 (補助率:定額、8／10、2／3)										
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他										
23年度予算額 (単位:百万円)	当初		第1次補正		第2次補正		第3次補正		計		
	—		12,286		—		16,772		29,058		
成果目標 (アウトカム)	成果指標		単位	目標値		活動指標 (アウトプット) ※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	活動指標		単位	23年度活動見込	
				23年度	(28年度)						
	がれき撤去後に再開された漁業活動による漁獲量もしくは漁獲金額		震災前(平成22年度)に対する比率	—	100%		①専門業者によるがれき撤去を実施した海域数 ②漁業者によるがれき撤去を実施した地区数	①海域 ②地区	①37海域 (①37海域) ②73地区 (②73地区)		
単位当たりコスト	①約80,072(千円／海域)(①約80,072(千円／海域)) ②約122,848(千円／地区)(②約122,848(千円／地区))				算出根拠		①単位当たりコスト＝2,962,665千円(執行額)÷37(海域数) (①単位当たりコスト＝2,962,665千円(執行額)÷37(海域数)) ②単位当たりのコスト＝8,967,880千円(執行額)÷73(地区数) (②単位当たりのコスト＝8,967,880千円(執行額)÷73(地区数))				
事業所管部局による点検											
項 目						内 容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。						「東日本大震災からの復興の基本方針(P18)」においては「被災漁業者等によるがれきの撤去の取組みに対する支援」、また、「復興への提言(P22)」においては「科学的知見も活用しながら漁場や資源の回復を図る」との記載がある。 本事業では、漁業者等によるがれき撤去の取組の支援及び漁場や資源の回復に資する調査等を実施することとしており、整合性がとられている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。						漁業関係者からは、操業の再開に資するよう漁場がれきの早期撤去等を求められている。本事業では、漁業者等によるがれき撤去の取組の支援及び漁場や資源の回復に資する調査等を実施するものであり、被災地のニーズがあり、優先度が高い事業内容となっている。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。						本事業では、事業実施主体である都道府県が被災地の漁業関係者の要望等を受け、がれきの撤去が急がれる漁場について、作業を優先的するなど、より効果的な事業遂行が可能となっている。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。						都道府県が漁業関係者からの要望を受け、作業の優先順位を考慮することにより効率的な事業遂行が可能となっている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。						本事業では、民間の漁業者から要望を受けた都道府県が事業主体として各要望の優先順位を考慮し国へ計画を申請し補助を受け各事業を実施する。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。						他事業と作業地区等を分担し計画的に実施している。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。						本事業では、漁業者が早期の漁業活動の再開を必要としていることから、事業実施に当たっては被災地との連携をとり効率的に進行管理を行うようになっている。					